

文化は日本の力の源泉である。昨年六月の文化芸術基本法の制定後、関係府省庁からなる文化芸術推進会議の設置、文化芸術推進基本計画の閣議決定等が進められている。二〇二〇年オリ・パラ大会の開催が迫る中、日本文化の本質的・社会的・経済的価値を再発見し、文化にかかわるあらゆる人々の動きを結集して、「文化による国家ブランド戦略の構築」と「文化GDPの拡大」、さらに近年の文化財継承の危機的状況に対応する「文化財防衛」への取組が必要である。また、今年は明治一五〇年・文化庁五〇年の節目の年であり、文化発信が求められる。こうした中、関係府省庁が連携した施策立案推進体制や研究機能の強化、予算の確保・拡充を図り、「文化立国」の実現を目指す。そこで、本調査会において新次元の文化施策として、以下のとおり提言する。

一、**国際観光旅客税を活用して**、文化財に関する多言語解説の整備促進、VR・高精細複製等の先端技術を活用した日本文化の発信、生きた歴史体感プログラム（「リビングヒストリー」）の創出、日本文化の案内人（「日本文化コンシェルジュ」）の創設等、文化財や世界遺産・日本遺産等を観光資源として磨き上げ、さらなる投資や文化としての価値向上、地域活性化の好循環につなげる。また、社会基盤としての劇場・音楽堂等の機能高度化・鑑賞環境の充実を図り、海外からの観光客を呼び込むこと（インバウンド）のできる魅力的で新しいコンテンツの創出によるナイトタイムエンターテイメント（夜間の観光・文化活動等）を充実させること。

二、二〇二〇年オリ・パラ大会の開催に向けて、日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信するため、「**文化プログラム**」等を国内外で実施し、我が国の文化芸術の更なる振興及び次世代への継承・発展を進めるとともに、文化を活用した観光振興・地方創生・共生社会の実現を図ること。

三、我が国が誇る伝統文化や「道」の文化（華道、茶道、書道等）を継承するとともに、豊かな感性や想像力、デザイン思考を発揮して、価値を創出できる人材を育成するため、**子どもたちの文化芸術教育**の充実、あらゆる世代の多様な体験型プログラムの開発・推進を図ること。また、伝統文化や芸術の若手の担い手の育成に努めること。

四、**文化財防衛**を図るため、文化財修理等や防災・防犯対策や散逸・流出の危険性がある文化財の買取り、国の指定や登録に向けた調査等の支援充実を図るとともに、祭り（特に地域の存続困難な小さな祭り）などの無形の文化財の記録作成や伝承者養成、修理を行う後継者育成のための研修・普及啓発や、材料や道具の安定的な確保、原材料の実態把握や管理運営支援、伝統技術の普及啓発等環境整備を行うこと。

五、**アート市場の活性化**を図るため、アートに係るインフラ・プラットフォーム（情報基盤・税制等）の整備やリーディングミュージアムの形成、二次流通の促進、世界トップ層を引き付けるアトイイベント（国際美術見本市等）の実現、公共空間を活用した作品の発信等に取り組み、日本美術の国際的な評価向上等を図り、アート産業の循環の仕組み（エコシステム）を構築すること。  
また、**パブリックアート**（空港や駅等での作品展示等）の振興を進めること。

六、食文化、住文化、伝統工芸・クラフト、ファッション等の**生活文化等を振興**するため、生活文化振興推進室（仮称）を設置し、産業界と連携した製品開発等、新コンセプトで革新的取組を推進すること。

七、**新次元の博物館・美術館等の整備**。観光、地方創生、教育等の推進拠点となり、福祉や産業等も連携してその機能を果たすことができるよう、ガバナンス強化、学芸員等の資質向上、国際交流を通じたネットワーク形成への支援の強化等、その機能強化に取り組むこと。また、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の整備を進めること。

八、文化芸術の振興に資する**多様な財源を確保**するため、例えば民間資金や寄付など、文化振興を支える心を集めるような新たな仕組みの創設について検討を進めること。

九、文化庁の京都への**全面的な移転**（二〇二一年度）を見据え、文化庁が新たな政策需要に対応し、国内外への戦略的な広報や対外発信を充実できるように**大幅な機能強化**を図るとともに、政府一体となって我が国の文化政策に取り組み体制を構築すること。